

市繁華街における客引き行為等の防止について

～誰もが安心して食べて飲んで楽しめる、まちのにぎわいを守るために PART2～

飲食店客の92%が「規制が必要」－飲食店がアンケート調査

【藤井議員】通告に従い、順次質問を行います。まずは繁華街における客引き行為等の防止についてです。

昨年の11月議会で、「繁華街における『キャッチ』の実態を踏まえた安心・安全の確保について ～誰もが安心して食べて飲んで楽しめる、まちのにぎわいを守るために～」と題して議案外質問を行いました。

しかし、ニュース番組の報道によると名駅、栄、金山あわせて約1000人いると言われる居酒屋店などの客引き、いわゆる「キャッチ」は、今も変わらず、繁華街を訪れる皆さんに客引き行為を行っています。客引き行為により影響を受けている地元のお店や企業の方からは、「客引きを何とかしてほしい」との声をこれまで多く寄せられ、前回の質問でも、その声を紹介しました。

同時に私は、客引きに声をかけられる繁華街を訪れた皆さんは、客引き行為をどのように思われているのか。名古屋の繁華街のにぎわいに影響が出ているのではないかと危惧しておりました。

では実際、繁華街を訪れる皆さんは、このような客引き行為をどのように思われているのでしょうか。

この夏、名駅や金山周辺で客引き行為等に悩んでいる飲食店の皆さんが、お店の利用者に対して、「路上での『客引き』に関するアンケート」を行いました。

そのアンケートによれば、繁華街を訪れた376人の声が寄せられています。

このアンケートの質問項目は3つです。まず1つめの問いが、「路上での飲食店等を紹介する『客引き』を見たことがありますか?」。この問いに対し、見たことがあるが99.2%の373人。そのうち声をかけられた人が287人、全体の76.3%、客引きを見たことがない人は、わずか3人でした。

次の質問は、「路上での『客引き』行為についてどう思いますか?」。この質問に対し回答は、次の6つの項目から選び、複数回答OKです。パネル、資料をご覧ください。

回答結果は「歩いていると、次から次へと声がかかり、しつこい」が297人、「路

上に客引きが多く通行の妨げになる」が255人、「マナーが悪い（路上喫煙やポイ捨てなど）」が212人、「繁華街のイメージダウンになる」が177人、「夜の繁華街を安心して歩けない」が158人、「便利だ」は5人でした。

アンケート最後の質問は「路上での『客引き』行為について、何らかの規制が必要かと思いませんか?」。この質問に対し、「はい」が345人 91.7%、「いいえ」が1人、「どちらともいえない」が26人、無回答が4人となっています。

アンケート回答者は、名古屋市民や愛知県内各地にお住まいの方以外にも、北海道、東京や大阪、広島など県外から仕事や観光で繁華街を訪れた方も含まれています。40代男性は名駅周辺での客引き行為に対して、「お店の雰囲気を見て決めたいのに、落ち着いて見られない。楽しめない」とアンケートに記入されていました。

繁華街を訪れる人の立場にたって、早急に「客引き」規制条例の制定を

さて、市内では複数の客引き行為を行っている会社があります。今年、そのうちの一家の代表取締役と直接、お話をする機会がありました。代表取締役は「同業他社の客引きも増えてきて、こちらも客引きを増やさざるをえなかった」と話されていました。客引きが増えるから、こちらも負けずにさらに増やす。また客引きの会社以外にも、名駅周辺の店舗の中には、店で雇ったアルバイトに客引きをさせるなど、まさに悪循環に陥っています。

では他都市の繁華街ではどうでしょうか。この間、客引き行為を規制する条例を設けた他都市を視察してきました。視察先は、東京の新宿区、豊島区、渋谷区。大阪市、川崎市です。

大阪市の担当者からは「客引きを利用する側からは、『営業の自由だ』の声が一部あった。しかし営業の自由と言えども客引きが増加し、異常現象となり、繁華街の通行妨害に発展した。そのため、条例をつくる際は、繁華街を訪れる皆さんの立場に立ってつくった」との説明がありました。この繁華街を訪れる皆さんの立場に立ってという、この捉え方は非常に重要だと考えます。

そこで市民経済局長にお聞きします。すでに本市でも条例実現に向け検討を始めているところですが、今なお繁華街には多くの客引き行為が見受けられ、繁華街を訪れる市民や観光客からの苦情も絶ちません。本市として現在、条例制定へ向け、どのような取り組みを始めているのでしょうか?

また今後、客引き行為の実態について、市として本格的な調査を実施するお考えはあ

のでしょうか。繁華街を訪れる皆さんの立場に立って早急に条例を制定してはどうか。お尋ねします。

条例制定を含め、しっかり検討したい

【市民経済局長】市民経済局に繁華街における客引き行為等についてお尋ねをいただきました。

繁華街における客引き行為そのものへの規制は、善良な営業活動や宣伝活動などについても規制しかねないという面もございますが、路上における客引き行為によって、周辺住民や通行人等が不安を感じているとの意見も伺っておりまして、市民や市を訪れる方々が安心して公共の場所を通行し、利用することのできる、安心・安全で快適なまちづくりのために、一定のルール作りが必要であると認識しております。

これまで本会議におきまして、客引き行為に対する規制に関する質問を頂いております。本市としてもこの間、愛知県警察との情報共有や他都市の施策状況の把握に努めるとともに、この7月から8月にかけては、金曜日の夜間に、栄、名古屋駅、金山などの主要な繁華街におきまして、職員の目視による客引き行為の実態把握を行ったところであります。

今後は、休日を含む、より詳細な実態調査や、すでに条例を制定している他都市の調査を行い、地域の方々とも協議をさせていただきながら、課題等の整理を行った上で条例制定を含め、対応についてしっかりと検討してまいりたい所存でございます。

「罰則規定」がなければ「客引き」は減らない（意見）

【藤井議員】答弁をいただきました。まずは客引き行為等の防止について、意見を申し上げます。

市民経済局長から「今後は、休日を含む、より詳細な実態調査や他都市の施策状況の把握」を行っていくとの答弁でした。そこで先月視察で訪れた、川崎市の状況を紹介します。

川崎市では今年4月1日から「客引き行為等の防止に関する条例」が施行されました。そして今月1日から重点区域においての客引き行為に対して、「指導」「勧告」「命令」ができるようになり、繰り返す違反者に対して、氏名や店名、住所などの公表や、5万円以下の過料を科せるようになりました。

私が視察したのは先月です。川崎市の担当者からは「4月に条例が施行され、川崎駅

東口周辺では、以前より客引きは減りました。しかし、いわゆる『罰則適用』が9月からのため、まだ客引きを続けている店もあります」と、説明がありました。

実際、夜の川崎市の繁華街を歩きますと、次々と客引きから声が、かかりました。客引きは、市のパトロール隊が近くに来ますと、条例違反ですから一度は散りましたが、パトロール隊が別の場所へと移動すると再び現れ、客引き行為を再開していました。いわゆる「罰則適用」がないと、客引き行為等も減少しないと痛感しました。新宿区、豊島区、渋谷区。大阪市でも同様の罰則規定が設けられています。

「名古屋の繁華街は、ようけ客引きがおるでよ」では、繁華街全体のイメージダウンになります。客引きが名古屋名物になるのはいかがなものでしょうか。「訪れたいマチ、ナゴヤ」と言うのであれば繁華街を訪れる市民、観光客の立場に立って、一刻も早く条例制定を。と強く申し上げて、繁華街における客引き行為等の防止についての質問を終わります。

「リニア名古屋駅」工事に伴う用地買収の問題点について

地権者の不満続出。丁寧な説明と対応をするよう強く求めるべき

【藤井議員】続いてリニア名古屋駅工事に伴う用地買収の問題について、数点お尋ねします。

先日、安倍内閣が発表した経済対策の一つに、JR東海のリニア計画へ公的資金投入があります。これは、大阪までのリニア延伸を前倒し着工するために財投債を発行し3兆円を調達するものです。しかし、リニア計画に3兆円を投入しても、延伸工事が始まるのは早くても11年後です。大手マスコミ報道でも「経済対策が狙う直近の景気押し上げ効果は疑問だ」の声もあるように、景気対策にはなりません。

3兆円が国から出るということで、いっそう公共事業の要素が出ています。それだけにJR東海に対して、モノを言うことです。

さて、「リニア名古屋駅」の工事に伴い、JR東海は、用地取得に関わる交渉を委託した本市の外郭団体「名古屋まちづくり公社」とともに用地買収を始めています。該当する土地の権利者は約120名です。

私は、この間、立ち退きを迫られている皆さんを訪問し、聞き取りを行ってきました。あるご高齢の女性宅では、この夏、家屋調査が行われました。調査当日、女性は「我が家は、どこがリニア計画にひっかかるのですか」と質問しましたが、調査に来た皆さん

からは「まだわからない」の答えばかりでした。

また、家屋調査結果は1年後くらいなら報告できるとのことでした。なお、この調査時以外、JRや名古屋まちづくり公社から、ほとんど連絡もありません。果たして我が家が、立ち退きになるのか、それとも住み続けられるのか。これでは家具一つ買い替えることもできない。今後の生活設計が、まるで見えてこないと嘆いておられました。他の家屋調査対象の皆さんからも同様の声が多数ありました。

今年2月定例会わが会派の代表質問において、立ち退き問題に関し、「JR東海にたいして住民への丁寧な説明と対応を行うよう、強く求めるべきではありませんか。用地の買収交渉を行っているのは本市のまちづくり公社ですが、JR東海のいわば下請け仕事を唯々諾々となすのではなく、市民生活を守る立場から、はっきりと要求するべきです」と質問を行い、住宅都市局長からは、「JR東海に対しても事業主体として丁寧な説明と対応に努めるよう申し入れている」の答弁がありました。

しかし、今述べたように、この夏になっても、とても「丁寧な説明と対応」をしているとは思えないような不満の声が、市民から上がっています。

そこで住宅都市局長にお聞きします。JR東海に対して「事業主体として丁寧な説明と対応に努めるよう申し入れ」をしたと代表質問時の答弁でありましたが、どのような申し入れを行い、どのような回答があったのですか。

また、家屋調査をされた皆さんからは、自分の家や敷地が、どれほどリニア工事にひっかかるのかが、わからないの声を聞きます。

そもそも本市は、リニア名古屋駅工事に係る境界を把握しているはずですが。「リニア名古屋駅」完成後の開発計画を立てるなら、境界がわからないはずがないと思うのです。住民の方に丁寧に境界を説明するよう、JR東海に申し入れるべきだと考えますが、どうですか。

丁寧な説明をするよう申し入れたい

【住宅都市局長】住宅都市局にリニア名古屋駅工事に伴う用地買収の対応につきまして2点のお尋ねをいただきました。

はじめに用地買収に関するJR東海への申し入れと、それに対する回答についてでございます。リニア中央新幹線の用地取得につきましては、名古屋まちづくり公社がJR東海から事務を受託して、権利者の方への説明、調査の協力依頼等を行っております。

用地取得にあたっては、権利者のご理解とご協力を得ることが重要であり、そのため

には事業主体であるＪＲ東海自らも丁寧な説明と対応に努めることが必要であると考えております。

本市としましては、ＪＲ東海との打ち合わせの場などで、折に触れてその旨申し入れを行っているところをごさいますて、ＪＲ東海からも丁寧な説明と対応に努めるというふうに向っております。

用地取得が必要となる範囲は、昨年度末に確定致しました駅部の設計上の範囲を踏まえて、現在ＪＲ東海が実施している用地測量によって正確な位置が確定を致します。

用地測量にあたりましては、地権者の方による土地境界の立ち合い確認が順次進められておりまして、名古屋まちづくり公社も協力して精力的に進めているところであり、測量結果がまとまり次第、地権者に用地取得の範囲が説明されるものと聞いています。

いずれにしましても、ＪＲ東海には、丁寧な説明をするよう申し入れてまいりたいと考えております。

半年たっても住民不満は解消せず。今以上の丁寧な説明が必要では（再質問）

【藤井議員】「リニア名古屋駅」工事に伴う用地買収の問題点について再質問をします。

まず「リニア名古屋駅」工事に係る境界についてです。一つ言いたいのは、境界調査にしる、家屋調査にしる、これらの調査は市民のみなさんが、調査してくださいとお願いされているわけではありません。ＪＲ東海がリニア駅の工事を始めるから調査をしているのです。

家屋調査対象の、あるご高齢の夫婦は、「先祖代々この場所に住んできた。年をとってから、こんなことになるとは夢にも思わなかった。そんな急に立ち退きを言われても行き先がない」と途方にくれていました。この間、ＪＲ東海や名古屋まちづくり公社からの情報が、少なすぎるといった声も多数です。立ち退きを迫られている皆さんはＪＲ東海に対して、もっと情報を開示し、丁寧なフォローを地権者にしっかり続けるように望んでおられます。それが無いから、不満の声が次々とあがっているのです。

先ほどの答弁で「ＪＲ東海との打ち合わせの場などで、折に触れてその旨申し入れを行っているところであり、ＪＲ東海からも丁寧な説明と対応に努めると聞いて」いるとありました。申し入れと言っても、ＪＲ東海に対して、何らかの文書を正式に渡したわけではない。会議などその都度、ＪＲ東海に言っていますし、ＪＲ東海からも、やっていますという返事がある程度の申し入れではないでしょうか。

そこで住宅都市局長に再質問します。

代表質問時から半年近く経っても、市民から不満の声があります。J R東海に対して、打ち合わせの場でなく、正式に文書で申し入れをしないといけないのではないですか。

また用地取得の範囲は、「現在 J R東海が実施している用地測量によって正確な位置が確定」するとの答弁でした。正確な位置が決まるまで、境界に関して地権者に対して図面などで範囲を示しながら説明していると言っているが、地権者の中には、それでもわからない方もおられます。今以上の丁寧な説明があると思いますが、どうでしょうか。お答えください。

地権者の理解、協力を得ることがまず第一。J Rと公社に伝える

【住宅都市局長】リニア名古屋駅工事に伴う用地買収の対応につきまして、再度お尋ねをいただきました。繰り返しになりますが、今後も様々なレベル、様々な場面で J R東海に対して丁寧な説明と対応に努めるよう、申し入れをしてまいりたいと考えております。

用地買収につきましては、地権者の方のご理解とご協力を得ることがまず第一であると考えております。従いまして、ご理解ご協力をいただくべく、丁寧な説明を行うよう、今一度 J R東海及び名古屋まちづくり公社に伝えてまいりたいと考えております。

もっと強く、J R東海に改善を求めるべきだ（意見）

【藤井議員】答弁いただきました。まず境界の説明について意見を申し上げます。

地権者の方の中には、高齢の方やお一人暮らしの方もおられます。そのような皆さんにとって、用地買収はまさに降ってわいたような話であります。私が出会った地権者の一人に、ご高齢の一人暮らしの方がおられました。その地権者は「わからないことばかりだわ」と困っておられました。ご高齢やお一人暮らしの方には、よりいっそう丁寧な説明をしていただきたいと申し上げます。

次に J R東海に対しての申し入れについてです。

私は何も文書と言う形式の申し入れにこだわっているわけではありません。これまで J R東海との打ち合わせの場で、折に触れてその旨申し入れたと言っても、改善の兆しが見えてこないから、本市としても J R東海に対して、もっと強く市民の声を言ったらどうかと、同じことの繰り返しでなく、もっと強い姿勢で J R東海に対してモノを言うべきではないかと、私は聞いているのです。

J R東海に対して、「丁寧な説明と対応」を求めているのは、地権者だけではありません。

せん。この間、J R 東海が各地で開催した説明会では、リニア賛成の立場の方々からも、「こんな説明や進め方ではだめだ」の声もありました。大手マスコミ報道でも「リニア建設で J R 東海に不信感 住民目線の情報開示を」の見出し記事が先月、掲載されました。

立ち退きを迫られている市民の不満の声をしっかり受け止めて、J R 東海に対して改善をもっと強く申し入れていただきたいことを最後に申し上げて、質問を終わります。